

第 2 号議案

令和 3 年度 事業計画案

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

《はじめに》

令和 2 年度は、「氷温食品」の一般消費者への認知が広まりました。ふるさと納税返礼品では、全国各地で氷温食品が採用される動きが顕著に見られました。新型コロナウイルスの影響で「巣ごもり需要」が高まり食品通販の利用が増加する中、テレビショッピングなどでも氷温食品の販売が強化されました。また、大手コンビニエンスストアのセブンイレブンでは氷温®熟成生たらこを使用したおにぎりの販売、ローソンでは氷温®熟成肉を使用した弁当シリーズが全国で発売され、消費の主流に氷温食品が登場するようになりました。

認定氷温食品も順調に増加し、累計 817 品目に達しました。

第 36 回を迎えた「氷温研究全国大会」も、参加者の方々に感染対策にご協力いただきながら無事に開催することができました。また、機器分野での氷温認定も行われ、氷温流通で欠かせないテンパリングに最適な仕様となっている可搬式カゴ車型保冷庫が認定を取得し、“業界初の鮮度を保つ「氷温管理輸送」が実現”と各メディアで紹介されました。

普及事業においては、公式サイトおよび公式 SNS において、会員情報の発信を頻繁に行い、一般消費者への認知が高まっております。

令和 3 年度はそれぞれの地域で展開される動きを軸にしながら一層の氷温普及および氷温食品の創出に努めるとともに、会員各位の事業展開が拡大するよう、多角的な普及活動に力を入れてまいります。また、食品流通業界だけではなく、一般消費者の方々にも認定制度に基づいた「氷温食品」の高い信頼性を周知していくための活動を積極的に行ってまいります。

《公益目的事業》

公益社団法人として社会的役割を果たしていくため、様々なセミナー、イベント及び広報活動を通じて普及啓発を行い、あらゆる食品の氷温適性、貯蔵、熟成効果の調査研究を行い、氷温技術を用いた氷温食品、氷温機器として認定を行うことを通じて正しく氷温を伝える。

《公益目的事業の内容》

－普及啓発および調査研究事業－

浸透力のある強化普及事業として、氷温に取り組む会員の増加を図るとともに不特定多数の方々に氷温食品を認知していただく活動を推進していくことにより、安全で健康的な氷温食品を市場に多数提供し、公益社団法人としての社会的役割を果たしていく。氷温認定制度と認定マークの役割を一般消費者および食品関連業界に広く知っていただくことにより、氷温食品の市場価値をさらに高めていき協会の発展につなげていく。

1) 普及啓発

- ・ 第 37 回氷温研究全国大会の開催
- ・ リモート方式セミナーの開催
- ・ 氷温食品を主役としたイベントの開催
- ・ 「氷温技術セミナー」など各地での勉強会、ワークショップの開催
- ・ 氷温食品の訴求方法、販売方法に関する研修会の実施
- ・ 氷温食品の表示方法、賞味期間に関する勉強会の実施
- ・ 会員企業における社内勉強会の実施
- ・ 外食店舗メニューにおける氷温マークやレジスタードマークの表示促進
- ・ 氷温食品および会員事業例のプレス発表など広報活動、取材活動の積極的展開
- ・ 教育現場（中学、高校、大学など）での氷温講話
- ・ 協会賞各賞の選定および授与

2) 調査研究

- ・ 生鮮品貯蔵、加工品製造、流通技術に関する試験委託、調査分析委託

3) 情報収集提供

- ・ 公式 youtube チャンネルの開設
- ・ ふるさと返礼品情報の発信（特設サイト開設など検討）
- ・ 公式サイト、公式 SNS などで会員情報を発信
- ・ 認定氷温食品を画像および動画での紹介
- ・ 認定マークと認定制度についてあらゆる媒体で発信
（特に公式サイト上での発信方法の工夫）
- ・ 「氷温ニュース」の発行（No.231～No.236 までの 6 号）

4) 協会賞

- ・ 贈呈者の選定など

ー氷温機器および氷温食品認定事業ー

公益社団法人として不特定かつ多数の利益増進に寄与するという観点から、氷温食品および氷温機器の認定を行うことにより、消費者にとって安全かつ質の高い食品の供給に寄与できる活動を行っていく。

- ・ 食品 850 品目の達成、氷温機器類の品質、規格の認定及び定期検査の実施等
- ・ 消費者へ正しい氷温食品だと認知していただくため認定マーク表示の推奨強化